

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和3年)の概要

1 調査の内容等

(1) 調査の内容

ア 民間企業における給与改定の状況等

イ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等

ウ 本年4月分の初任給の状況

エ 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績

(2) 調査期間

4月26日(月)～6月22日(火)

2 調査機関

神奈川県人事委員会、人事院、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、相模原市人事委員会等

3 調査範囲等

(1) 調査範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 3,051事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外しました。

イ 調査対象職種 54職種(うち初任給関係12職種)

(2) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(1)に記載した事業所を組織(本・支店)、規模、産業によって46グループ(うち横浜市15、川崎市10、相模原市7、その他県内地域14)にグループ化し、その中から無作為に抽出した689事業所(うち横浜市295事業所、川崎市110事業所、相模原市80事業所、その他県内地域204事業所)の調査を行いました。

調査が完了した事業所は、第9表のとおりです。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員は全て除外しました。

(3) 調査実人員

34,478人(うち初任給関係職種1,903人)です。

(4) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元しました。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業		企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		規模計	事業所 537	事業所 118	事業所 82	事業所 83	事業所 194	事業所 60
産	業	計						
建	設	業	36	10	4	6	9	7
製	造	業	211	33	33	31	89	25
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業			127	26	19	22	43	17
卸売業、小売業			44	9	8	12	13	2
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業			26	13	7	0	6	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業			93	27	11	12	34	9

注 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が13所、調査不能の事業所が139所ありました。

2 調査対象事業所689所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所13所を除いた676所に占める調査完了事業所537所の割合(調査完了率)は、79.4%です。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)です。

第10表

給 与 改 定 の 状 況

その1 ベース改定の状況

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係 員	24.5 %	19.5 %	0.2 %	55.8 %
課 長 級	15.4	17.1	0.2	67.3

注 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計しました。

その2 定期昇給の実施状況

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	89.2 %	87.0 %	15.2 %	9.0 %	62.7 %	2.2 %	10.8 %
課 長 級	73.2	69.5	11.8	7.0	50.7	3.7	26.8

注 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と一致しません。

第11表

企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	51	53.6	800,541	1,213	799,328	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	15	54.3	838,105	125	837,980	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	1,179	53.0	706,862	1,225	705,637	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	1,094	52.6	725,550	951	724,599	同上
事務部次長	321	51.1	601,042	3,245	597,797	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
技術部次長	293	49.9	601,103	2,391	598,712	同上
事務課長	2,603	49.8	594,845	18,533	576,312	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技術課長	2,691	49.4	597,937	5,259	592,678	同上
事務課長代理	647	47.1	530,040	37,046	492,994	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
技術課長代理	568	47.1	536,375	57,660	478,715	同上
事務係長	1,974	46.7	485,568	54,115	431,453	係の長及び係長級専門職
技術係長	2,234	47.2	490,451	46,182	444,269	同上
事務主任	1,549	44.3	435,651	53,802	381,849	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
技術主任	1,782	44.1	484,595	95,840	388,755	同上
事務係員	6,872	38.6	361,793	45,057	316,736	
技術係員	7,429	37.6	383,155	61,517	321,638	

注1 人事院及び都道府県市特別区人事委員会の共同調査のため、本県では調査事業所や調査実人員が少なくなる場合があり、その際、特定の事業所のデータが平均支給額に影響することがあります(第11表の各表において同じです。)

- 2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)
- 3 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)
- 4 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)

2 企業規模500人以上

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	45	53.6	826,627	1,349	825,278	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	11	54.5	876,139	146	875,993	構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	844	53.0	736,568	395	736,173	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	876	52.7	747,395	765	746,630	同上
事務部次長	195	51.6	628,570	3,065	625,505	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
技術部次長	213	49.9	612,799	838	611,961	同上
事務課長	1,861	50.1	616,316	21,722	594,594	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技術課長	1,925	49.6	616,335	3,725	612,610	同上
事務課長代理	487	47.0	549,301	37,655	511,646	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
技術課長代理	434	47.4	547,995	58,403	489,592	同上
事務係長	1,414	47.1	495,768	53,843	441,925	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,720	47.6	496,467	43,861	452,606	同上
事務主任	1,020	45.1	454,680	57,150	397,530	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
技術主任	1,097	44.7	511,119	108,647	402,472	同上
事務係員	4,699	38.6	370,093	47,546	322,547	
技術係員	4,561	37.7	391,722	63,880	327,842	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	5	54.3	548,559	0	548,559	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	4	53.5	614,349	0	614,349	構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	299	52.9	635,252	1,712	633,540	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	182	52.4	625,360	2,037	623,323	同上
事務部次長	114	50.7	562,550	3,830	558,720	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
技術部次長	69	50.1	555,174	11,534	543,640	同上
事務課長	645	48.9	518,804	6,813	511,991	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	653	48.2	525,604	12,455	513,149	同上
事務課長代理	145	47.3	445,240	38,784	406,456	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
技術課長代理	115	45.1	443,375	46,457	396,918	同上
事務係長	497	45.1	451,398	59,893	391,505	係の長及び係長級専門職
技術係長	435	45.1	454,187	60,315	393,872	同上
事務主任	453	42.4	383,570	43,547	340,023	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
技術主任	542	41.8	414,435	64,872	349,563	同上
事務係員	1,867	38.2	338,809	38,671	300,138	
技術係員	2,426	37.4	366,539	57,693	308,846	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	36	53.6	578,203	16,799	561,404	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	36	51.9	528,718	1,398	527,320	同上
事務部次長	12	47.1	520,360	95	520,265	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
技術部次長	11	49.1	468,417	1,234	467,183	同上
事務課長	97	47.8	466,652	2,288	464,364	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	113	49.0	456,931	8,926	448,005	同上
事務課長代理	15	49.5	450,289	526	449,763	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
技術課長代理	19	46.0	497,992	86,291	411,701	同上
事務係長	63	44.6	406,567	21,717	384,850	係の長及び係長級専門職
技術係長	79	44.2	442,653	63,827	378,826	同上
事務主任	76	41.1	364,815	47,189	317,626	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
技術主任	143	44.5	401,636	43,707	357,929	同上
事務係員	306	38.8	301,466	23,653	277,813	
技術係員	442	36.9	328,480	40,441	288,039	

注「x」は、調査実人員が1人の場合です。

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
							円
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	-	-	-	-	-	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	20	61.8	793,137	2,489	790,648	
	大学教授	143	58.7	714,645	274	714,371	
	大学准教授	115	50.1	596,716	2,380	594,336	
	大学講師	73	47.0	553,849	4,945	548,904	
	大学助教	87	39.6	484,414	14,292	470,122	
職 種	高等学校校長	2	64.1	768,262	54,209	714,053	
	高等学校教頭	5	57.8	700,964	56,383	644,581	
	高等学校教諭	79	42.4	541,032	110,666	430,366	
研 究 関 係 職 種	研究所長	3	56.6	756,716	0	756,716	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	129	52.1	665,661	647	665,014	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	97	51.6	528,672	27,137	501,535	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	158	44.9	547,298	19,556	527,742	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	328	36.5	381,638	37,672	343,966	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	5	53.7	288,132	15,999	272,133	
	守衛	5	50.8	301,221	26,381	274,840	
	用務員	x	x	x	x	x	

注 「x」は、調査実人員が1人の場合です。

第12表

職種別、学歴別及び企業規模別の初任給

職 種	学 歴	企業規模計		500人以上		100人以上 500人未満		50人以上 100人未満		
		調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員	大学卒	人 697	円 209,773	人 531	円 210,401	人 154	円 208,276	人 12	円 207,120
		短大卒	35	191,753	22	192,384	13	190,595	-	-
		高校卒	89	168,430	60	168,829	27	168,057	2	160,000
新卒技術者	大学卒	429	211,225	229	215,328	182	208,037	18	207,867	
	短大卒	82	191,487	52	193,886	25	187,179	5	196,837	
	高校卒	132	177,136	72	177,303	38	174,386	22	181,209	
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	1,126	210,354	760	211,826	336	208,140	30	207,552	
	短大卒	117	191,563	74	193,400	38	188,089	5	196,837	
	高校卒	221	173,547	132	173,226	65	171,958	24	179,326	
その他	新卒研究員	大学卒	5	209,745	x	x	4	210,000	-	-

- 注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものです。
- 2 短大卒には高専卒も含まれます。
- 3 「x」は、調査実人員が1人の場合です。
- 4 令和3年4月、県職員の事務・技術関係の新卒行政職員の初任給（地域手当12%を含む。）は、大学卒211,456円、短大卒189,168円、高校卒173,600円となっています。

第13表

初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
				増 額	据 置 ぎ	減 額	
大 学 卒	規 模 計		%	%	%	%	%
			47.5	(30.0)	(70.0)	-	52.5
		500人以上	62.9	(38.5)	(61.5)	-	37.1
		100人以上500人未満	51.0	(26.7)	(73.3)	-	49.0
高 校 卒	規 模 計		20.1	(40.4)	(57.5)	(2.0)	79.9
		500人以上	26.7	(54.5)	(45.5)	-	73.3
		100人以上500人未満	18.3	(26.7)	(73.3)	-	81.7
		50人以上100人未満	19.2	(51.9)	(40.5)	(7.7)	80.8

- 注 1 事務員と技術者のみを対象としたものです。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。
なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合があります。

第14表

家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		78.7%
配偶者に家族手当を支給する		(66.2%)
家族手当制度がない		21.3%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	14,185円
	配偶者と子1人	20,719円
	配偶者と子2人	26,743円

注 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合です。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第15表

在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
60.1 %	(26.4) %	(73.6) %	39.9 %

注 ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合です。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
14.2 %	85.8 %

注 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合です。

第16表

冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		%	%	%	%	%	%
		51.4	48.6	44.2	55.8	43.7	56.3
	500人以上	45.5	54.5	34.6	65.4	33.9	66.1
	100人以上500人未満	57.6	42.4	53.0	47.0	52.7	47.3
	50人以上100人未満	57.1	42.9	55.6	44.4	55.2	44.8

第17表

定 年 制 の 状 況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99.0	82.6	16.4	1.0

注 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

(参 考)

職員と民間従業員の職務対応

職員の職務の級	民間従業員の職務		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模50人以上 100人未満
理事等 (10級) 局長等 (9級)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)		
本庁の部長等 (8級) 本庁の課長等 (7級)	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)	
グループリーダー等 (6級) 副主幹、副技幹等 (5級)	課長代理	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)
主査等 (4級)	係長	課長代理	課長
主任主事、主任技師等 (3級)	主任	係長	課長代理
高度の知識経験を必要とする主事、技師等 (2級)	上級係員	主任	係長
主事、技師等 (1級)	係員	上級係員、係員	主任